

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.21 2009.5.25

菊水福祉のまち推進センター運営委員会
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10
電話 011-887-7006 FAX011-887-7006



福まち通信

こどもの日特集号

5月5日は国民の祝日「こどもの日」です。子どもの人格を尊重し、子どもの幸福を願い、同時に母に感謝することを趣旨として1948(昭和23)年に制定施行されました。

この日は、古来から男の子のすこやかな成長を願う行事が行われてきましたが、今では男女の区別なく祝う日として定着しています。

端午の節句は女性の節句から始まった

この日を端午とする風習は3世紀の中国で始まったとされますが明らかではありません。日本においては、田植えの前に女性だけが家にこもって身を清める五月忌み(さつきいみ)という風習があり、宮中では菖蒲を髪飾りにつけた女性が集まり、天皇から薬玉(くすだま・薬草を丸く固めて飾りをつけたもの)を賜ったとの記述が奈良時代の記録



にあるそうです。これが中国から伝わった端午と結びついたといわれています。ですから端午は元々女性の節句だったのです。

鎌倉時代頃から武家のあいだで男の子の節句とされ、世継ぎの男の子の無事な成長を祝って家の中には鎧兜を飾り、屋外には旗・指物を飾って祝う習慣が生まれました。それに代わって、後世女の子には3月3日を桃の節句として雛人形を飾る風習が生まれたといわれています。江戸時代になると、経済的に力をつけた町家でも武家に対抗するように鯉幟を立てて子どもの成長を祝う風習が定着しました。



上白石子育てふれあいサロン定期総会開催される

5月7日正午、上白石小学校2階音楽室で、子育てふれあいサロン「ぶりんぷりん」運営委員会の平成21年度定期総会が開かれました。

最初に坂田運営委員長の挨拶があり、続いて来賓の紹介がありました。来賓は真鍋菊水町内会連絡協議会長をはじめとして、細野福まち推進センター長、川崎上町連合町内会長、原田上白石小学校長、白石区役所からは菊水まちづくりセ



坂田運営委員長の挨拶



真鍋町連協会長

ンター長、健康こども課長などが参加されました。来賓を代表して真鍋会長から「ボランティアで運営され、小学校との協働でのユニークな企画がこの会の特徴です。益々のご発展を期待します」とのご挨拶を戴きました。今年の4月に新任された上白石小学校の校長先生や大貫健康こども課長からも着任の挨拶がありました。

議長選出後議事に入り、昨年度の活動と会計報告があり、続



原田上白石小校長

いて平成21年度の事業計画や活動予算の審議に入りましたが、粛々と会議が進められ提案どおり議決されました。役員についても、委員長の留任が決まり、その他の役員スタッフも決定されて、新たな一年のスタートが切られました。



川崎上町連町会長



スタッフの皆さん

今年度地域子育て事業始まる

「どんぐりころころ」

4月14日(火)午前10時から午までの2時間、菊水地区会館で今年度第1回目の子育てサロンが開かれました。このサロンは菊水地区の民生委員児童委員協議会が主催し、地区町内会女性部と青少年育成委員会が支援しています。



「ぷりんぷりん」

5月7日(木)午前10時から、今年度最初の子育てサロンが開かれました。このサロンの特徴は、ボランティアのみで運営されていることと、上白石小学校の生徒さんたちが参加して、親子と一緒に遊ぶところです。



子育てサロンとは

子育てサロンは、0歳から小学校就学前までのお子さんと保護者の方が自由に集い、遊び、交流できる場です。これから親になられる方、地域にお住まいで、親子と一緒に遊んでみたい方も参加することができます。

白石区内には24のサロンがあり、菊水地区には五つのサロンがあります。



菊水地区の子育てサロン一覧表



菊水	12	どんぐりころころ	菊水地区会館 菊水7条2丁目2-20	第2火曜日 10:00~11:45
	13	ぶりんぶりん	上白石小学校多目的室 菊水上町1条3丁目52	5/7(木)、6/4(木)・29(月)、7/23(木)、8/27(木)、 9/25(金)、10/6(火)、11/5(木)・26(木)、12/3(木) 2/4(木)・22(月) 10:00~12:00
	14	べんぎんクラブ	菊水ビル 菊水4条1丁目8-17	第2・4金曜日 10:00~12:00
	15	札幌市青葉保育園 (地域子育て支援センター)	札幌市青葉保育園 菊水5条2丁目1-4 ☎816-0277	月~金曜日 10:00~11:30、13:30~15:30、16:00~17:00
	16	菊水やよい児童会館	菊水やよい児童会館 菊水1条4丁目6-61 ☎841-5150	毎週木曜日 10:30~12:00

- ・都合により日程が変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- ・札幌市青葉保育園は、午後は年齢別の時間を設けています。詳細については保育園にお問い合わせください。
- ・児童会館のサロンは、小学校の夏・冬・春休み期間はお休みです。詳細については各児童会館にお問い合わせください。



札幌市では「子どもの権利条例」を創りました

札幌市では、子どもが幸せに過ごすことができるまちを目指して、子どもの権利についての約束「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(子どもの権利条例)をつくりました。

この条例は、日本国憲法や1989年に国連で採択された子どもの権利条約が保障する子どもの権利を、より具体的に判りやすく定めるとともに、それを保障するための大人の役割や札幌市の取り組みについて定めています。札幌市議会において平成20年11月7日に採択され、今年の4月1日から施行されています。

子どもの権利を大切にすることは、どんなことなのか一緒に考えてみませんか

この条例では、子どもにとって大切な権利を次の四つにまとめています。

安心して
生きる権利

自分らしく
生きる権利

豊かに
育つ権利

参加する
権利

次に、子どもの権利を守るのは当然

大人の責任であり、生活の場における大人の役割を次の四つにまとめています。これらの一つひとつ

家庭における保護者の役割

学校や施設における職員の役割

地域における市民の役割

札幌市の役割

はどれも大切な要素ではありますが、私たちは、様々な地域活動の場において、特に三つ目の「地域における市民の役割」に注目すべきでしょう。

地域は、子どもが多様な人間関係を通してさまざまなことを学ぶ場です。地域住民は、子どもが豊かな経験を重ねて成長していくことができるよ

うに支援しなければなりません。①子どもが安心して自分らしくすごせる居場所をつくる ②子どもの成長に大切な自然環境を保全する ③子どもを見守り、子どもが安全に安心して過ごせるようにする ④地域の文化・スポーツ活動などについて、子どもが意見を表明し、参加する機会をつくることなどについて、今まで以上に思いを巡らし、行動していくことが望まれているのです。



心の声を聞かせて

札幌市議会議員 山口和佐

安心して「助けて」と子どもたちが言える環境をつくること。これこそが、現代社会において必要不可欠なことなのではないでしょうか。

私の子どもの頃、二十年前を思い出して比べてみると、子どもたちを取り巻く状況、そして子どもたちが抱える悩みも顕著に複雑化してきています。

問題を表面化することで、いじめや虐待が更に悪化してしまいそうで、誰にも相談できない深刻な問題があります。そのような誰を信用して相談しているのかわからないという風潮からの救済機関として、**子どもアシストセンター**が今回の条例に基づいて設置されました。早速、深刻な問題を抱えた多くの人たちの相談を受けています。今、あなたが問題を抱えているのなら、ぜひあなたの心の声を聞かせてください。

今、親が子を殺め、そしてまた子が親を殺してしまうという残念なニュースが後を絶ちません。時代は急速なスピードで変化していますが、どんな時代であろうとも、相手を傷つけたり相手の権利を奪うことは許されません。

家庭、育ち学ぶ施設、地域等において、子どもたちが自分の権利と他人の権利を正しく学び、お互いの権利を尊重しあう豊かな人間として育てられるよう大人の責任と役割が「子どもの権利条例」で定められました。

幼少期の体験が、人間の性格の核になることを考えると、この札幌の未来を担う子どもたちの健やかな心の育みを支えるこの条例が、更に実効性のあるものに発展することを願わざるをえません。



よつクロエッセイ 熊谷正雄さんを偲んで

菊水すすらん保育園を開園した方は熊谷正雄さんです。熊谷さんは保育園長をしながら保護司や連合町内会長をされておりました。奥様が編物教室を経営していて、生徒さんであるお母さん方の子どもさんを預かっていたのが、その始まりだと聞いております。そのうちにだんだん子どもの数が増えてきて、地域の人たちや市役所から、一般の人も入れる保育所にしてもらいたいと頼まれて、昭和28年から「すすらん保育所」という名称で開園されました。今年、56回目の卒園式をしました。

今保育園がたっている用地は、明治35年から昭和2年まで宇都宮牧場でした。一番多いときで87頭の牛がいたそうです。編物教室の付属保育所をしていたとき、子どもが増え、保育する場所が手狭になったので、牛小屋の一部を改造して保育したと、熊谷さんのお子さんが話していました。

保育園の用地の真ん中に巾6メートルほどの道路があります。この道路の持ち主は杉山さんといいますが、(実は私有地なんです)杉山さんの話では、この道路は牧場のときの農道だったそうです。宇都宮牧場の後を示すものは、この菊水の地にこの道路しか残っていません。

菊水南町といわれていたすすらん保育園の付近は、いまや大きく変貌しました。地下鉄の入口ができて、周りにはマンションが沢山立ちました。しかし、子どもたちは56年前の子どもたちとまったく変わらず、元気に遊びまわっております。

菊水すすらん保育園

四代目園長

柿本 伸之



子どもアシストセンター (子どもの権利救済機関)

相談受付 月～金 午前10時～午後8時
土 午前10時～午後3時
(日曜日・祝日・年末年始はお休み)
電話番号 011-211-3783 子ども専用 0120-66-3783
住所 札幌市中央区南1条東1丁
大通バスセンタービル1号館6階

◆ 虐待を疑うような場面に遭遇したときは、迷わずに児童相談所に連絡してください。電話 011-622-8630

編集後記

5月号は「こどもの日特集号」としました。また、今月号から「よつクロエッセイ」が登場します。毎月、福祉関係者にご登場願ひ、思い思いにエッセイを書いていただくという企画です。

陽光に溢れた季節となりました。思い切り胸を膨らませて活躍してください。(枝元編集員)